

ゆとりと活力ある 武雄市を目指して

▲第2次武雄市男女共同参画推進計画▲

平成25年度～平成29年度

男女がよきパートナーとして
ともに築くゆとりと活力ある
武雄市を目指して：



武雄市



「男女共同センカク推進計画」って何ですか？ 三角関係？

男女が認め合い、支えあい、お互いの個性が尊重され、そして活力のある社会を市民と行政が一緒になって作り上げよう！ という計画です。つまり「**男女がよきパートナーとして、支えあいながら生きるための計画**」ですね。その実現に向け、武雄市では平成19年に「武雄市男女共同推進計画」を策定しました。5年間の経過をふまえ、市と市民（策定委員：団体の代表者や公募で集まった一般の方）が一緒になって作ったのが「第2次武雄市男女共同参画推進計画」です。



どうして計画を作る必要があるんですか？

《計画の目的》

幅広い分野にわたって、目標に向かい総合的に行うべきことを進めるためです。市の男女共同参画にむけては、計画に沿いながらも社会の変化や新しい課題への対応が求められます。「第2次武雄市男女共同参画推進計画」は、向こう5年間の男女参画のススメとして策定するものです。

《計画の性格》

大きく分けて4つの視点で計画しています。

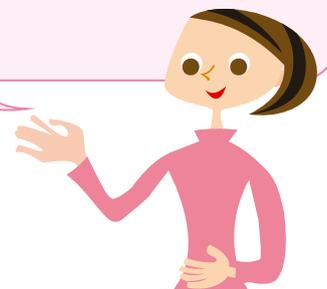
- ① **結果を踏まえて**…「男女共同参画に関する市民意識調査」やこれまでの施策の評価と分析、そして武雄市男女参画推進市民会議からの意見・提言を踏まえ、計画しています。
- ② **DV 対策**…近年増えている DV(ドメスティックバイオレンス) に対する「武雄市 DV 対策基本計画」も含んでいます。
- ③ **幅広く、総合的に**…計画の基本的な考え方に沿って、性別に関係なく自分らしく活動できる(男女共同参画)社会の実現に向けた方向性を持っています。幅広い分野にわたる計画・実行を総合的に進めるためです。
- ④ **武雄市らしさ**…国や県の男女共同参画基本計画とも寄り添いつつ、市民と市が一体となった武雄市らしい男女共同参画社会を実現する指針としています。

《期間》

2013年(平成25年)

2017年(平成29年)

2013年度(平成25年度)から2017年度(平成29年度)までの5年計画です。ただし、男女共同参画社会の実現をめぐる社会の変化や国・県の制度見直しを考慮しながら、**必要に応じて計画の見直し**をしていきます。





目標

男女がよきパートナーとして、ともに築く
ゆとりと活力ある武雄市を目指して

基本理念

武雄市総合計画にある「市民とともに創るパートナーシップのまち」
の趣旨に沿って

「人権の尊重」「男女共同参画」
「男女お互いの能力の発揮と尊重」が基本理念です。

基本方針

- 1) 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
- 2) 暴力を許さない安心してすごせる環境づくり
- 3) 男女のパートナーシップが輝くまちづくり
- 4) 男女共同参画推進支援体制づくり

計画や目標の達成に向けては、基本方針や重点的に取り組む事項に沿って、市民と行政が一体となって具体的な取り組みを決め、実施していきます。



基本的なことは分かったんですが…
これをどうやって進めるんですか？

では具体的な内容を見てみましょう！





出前講座もいたします！

男女参画課にお問い合わせください



1) 男女がお互いを尊重し、支えあい、理解しあう **意識づくり**

- ・ 人権尊重・男女共同参画について知り、大切さに気付いてもらえるよう広報します。
- ・ 学校教育や社会教育などを通して、男女共同参画についての学習機会を増やしたり、内容を充実させます。
- ・ 「男女共同参画」の認知度が上がるように調査・研究し、情報を提供したり研修機会を作ります。

広報・啓発 ① 広報紙、ICT 利活用によるわかりやすい情報の提供と啓発活動の実施

② 講演会や出前講座、セミナー等の開催

③ 男女の人権尊重のための広報啓発と相談体制の充実、連携強化

学習機会 ① 幼児教育、学校教育における男女共同参画教育機会の提供

② 保護者や教職員への男女共同参画教育の推進、機会の創出、意識啓発

③ 発達段階に応じた、人権尊重、男女の相互理解、家庭生活の大切さ等の啓発

④ 社会教育における男女共同参画推進

情報提供 ① 男女共同参画に関する情報提供

② 男女共同参画に関する継続的な意識調査の実施・分析、情報の提供

③ 地域での男女共同参画に関する継続的な実態調査の実施、情報の提供

2) 暴力を許さない安心して過ごせる **環境づくり**

- ・ DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシャルハラスメント（以下セクハラ）など女性に対するあらゆる暴力をなくすため、啓発や相談などに取り組みます。
- ・ 男女共同参画の視点に立った ところと身体 の健康づくりを推進します。

体制の整備 ① DV防止に関する啓発活動の実施

② セクハラ、パワーハラスメントの防止にむけた広報・啓発

③ デートDV防止に関する教育・啓発の推進

④ 相談体制の充実と被害者に対する支援

⑤ 支援者を対象とした研修の実施

健康づくり ① ライフステージに応じた健康指導の実施

② リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習と意識啓発

③ 支援体制（健康相談窓口）の整備



ひとりで悩まず、「女性総合相談」にお電話ください。
毎週月・木曜日 9:00～16:00 **0954-27-7001**

3) お互いに支え合う、男女の**パートナーシップが輝くまちづくり**

- ・さまざまな分野で男性だけでなく女性の意見や要望も反映し、男女がお互いの視点に立った施策を進めます。
- ・男性も女性も安心して家庭生活と社会活動とを両立できるように、就労条件や子育て介護などに対する支援体制を整えます。
- ・「今までやってきたから」ではなく地域社会の習慣を見直し、男女が共に地域活動に参画できる環境づくりに取り組みます。
- ・企業や農林・商工業などの個人事業主へ“男女共同参画”への取り組みを啓発し、活動支援に努めます。
- ・少子高齢化が進むにつれ起こる色々な課題に対し、
施策を充実させます。

「参画」って「参加」とどう違うんだろう…



女性の参画

- ① 審議会・協議会等における女性委員の登用
- ② 職場における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進
- ③ 政治、経済、社会文化などの分野への女性の参画意識啓発

両立体制

- ① 家事・育児・介護における支援制度の周知
- ② 事業主や労働者に向けた育児や介護の支援制度の周知
- ③ 特別保育等の実施による子育て世代の負担軽減
- ④ 男性への育児休業制度・介護休業制度の周知
- ⑤ 介護や介護者への支援と男女共同参画の推進

「参加」はその場にいること、「参画」は意思決定にかかわること、かな。例えば農業に携わっている人の半数以上は女性なのに、役員さんや委員さんはほとんどが男性でしょう？



地域活動

- ① 地域コミュニティ活動の推進と活動の担い手の育成
- ② 男女共同参画を推進する市民団体への積極的支援
- ③ 地域防災や環境分野における男女共同参画推進
- ④ 連携・協働による*ユニバーサルデザインの推進

もっと女性が「参画」すれば、女性の意見も反映されるようになりますね

企業や個人

- ① 企業等における男女の就業環境実態調査の実施・情報提供
- ② 再就職・スキルアップのための情報提供・支援
- ③ 農家の家族経営協定締結の推進
- ④ 女性の起業、経営への参画促進支援

体制の充実

- ① 妊娠や出産期の支援、子育てや家事の共同意識啓発
- ② 育児不安防止・相談窓口の運営、青少年まで含めた子育て期のサポート
- ③ 子どもの虐待への対応システム充実
- ④ 高齢者や障がいを持つ人の社会参画推進、自立支援

*ユニバーサルデザイン…障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにデザインされた製品・情報・環境のこと



計画や方向性は分かりました！
じゃあ市は何をするんですか？

4) 市民と市が協力して男女共同参画を進める **支援体制づくり**

- ・ 地域での活動を支援するとともに、男女共同参画を推進するグループや人材の育成に努めます。
- ・ 国や県、NPO や各種団体との連携・協働により、ユニバーサルデザイン（年齢や障害の有無によって限定されない、“すべての人のためのデザイン”）化を進めます。

連携・協働

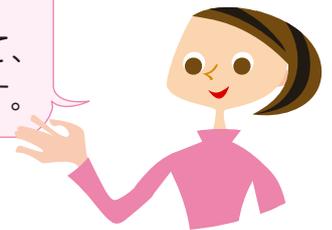
- ① 男女共同参画推進市民会議の設置
- ② 諸団体、関係機関等との連携会議、事業の開催
- ③ 市役所における率先垂範

総合的推進

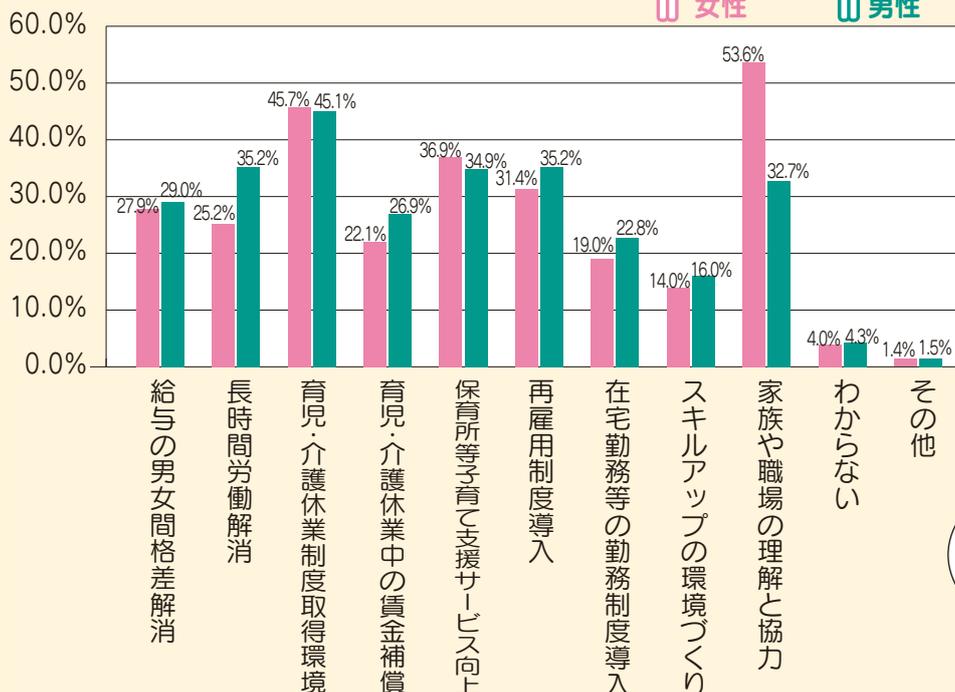
- ① 男女共同参画施策の推進
- ② 職員の意識向上のための学習機会の提供
- ③ 男女共同参画推進体制の機能強化
- ④ 市役所における女性職員の職域拡大や管理職登用の推進
- ⑤ 情報受発信の機能強化や活動基盤の整備

そのために…

計画目標の達成に向けて、基本方針や重点的に取り組む施策に沿って、まちの人と行政が一体となり、具体的な事務・事業を決め実施します。



仕事と生活の調和に必要なこと



「育児・介護休業制度の取得環境」は男女とも、同じように必要だと感じてるけど、女性が一番必要と感じてるのは「家族や職場の理解と協力」なんだね



いくら制度があっても、それを使いやすい職場環境や家族の理解と協力がないと、制度も活用できないものね



資料：男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

参画のススメ



男女共同参画に関する諸施策を効果的かつ総合的に進めるため「武雄市男女共同参画推進市民会議」「武雄市男女共同参画推進本部会議」を設置し、市民と市が連携・協働して進めます。また、この計画では出来る限り数値目標を決め、具体的な目標を設定することで、適切な進行管理に努めます。



どんな人達が、どうやって進めるんですか？



あれ！市民っていいことは僕も入ってる？！

市民、地域、企業、事務所、*CSO など

- ・男女共同参画社会づくりの推進、取組み
- ・男女共同参画の意識づくり

私たちが関心を持って主体的に取り組むことで“輝くまち”になる、ってことかな

武雄市男女共同参画推進市民会議

- ・普及・啓発活動
- ・行政と連携し、男女共同参画の推進状況や課題の把握をして解決に取り組む

武雄市男女共同参画推進本部

- ・各種施策の進行管理
- ・市民会議をはじめ市民や国、県など関係機関と連携・協力しながら事業を展開

市各担当所管（課）

- ・実施計画に基づいた施策・事業を実施



そもそも*CSOって？

佐賀県ではNPO 法人、市民活動、ボランティア団体に限らず自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて「CSO」と呼んでいます。

テーマ型
ボランティアグループ
サークル
NPO 法人
などなど

地縁型
自治会
婦人会・老人会
こどもクラブ
などなど

市民協働
コーディネーター

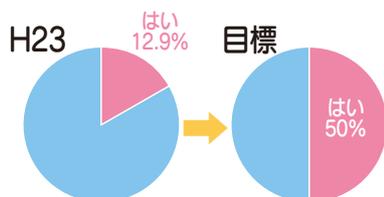
ばあちゃんは婦人会だし父ちゃんはPTA、母ちゃんはボランティアサークルで活動しよるし…みんなCSO?!

実はとっても身近なのね

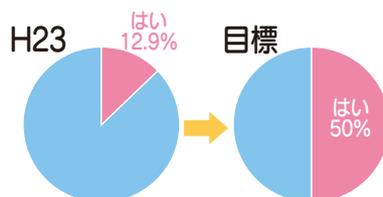


人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

社会全体で男女の地位が平等になっていると思う。



社会通念・習慣・しきたりでの男女の地位が平等だと思う。



男女共同参画に関する啓発イベント、講座の受講者数

577名/年
↓
700名/年

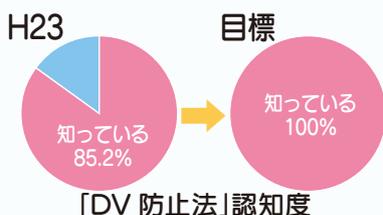
暴力を許さない、安心して過ごせる環境づくり

DV 相談件数
(女性総合相談)

15件 (H23)

↓
目標0件!

DV 防止法やデートDVを
知っている?

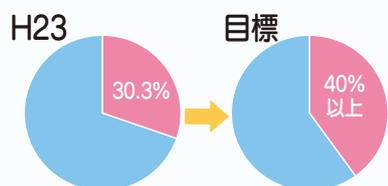


DV 防止・デートDV 防止
の講座受講生

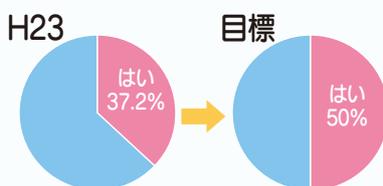
600名/年

お互いが助け合えるまちづくり

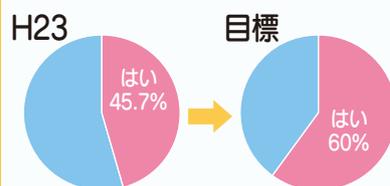
委員に占める女性の割合



男性の育児休業を望ましい
と思う



地域活動に参加している



「男女の地位」について、
「男性が優遇されている」と感じる人の割合が
男性60%なのに対し、女性70%という結果 (H23)
が出ました。男女間で感じ方に
大きな差がありますね。



発行：武雄市つながる部男女参画課
住所：佐賀県武雄市武雄町大字昭和1-1

TEL 0954-23-9141
FAX 0954-23-3816

<http://www.facebook.com/takeocity>